

おめでとぅございます

模範組員・酪農現役従事功労者
永年勤続職員表彰

第二十回通常総会前に表彰式を行い、模範組員表彰をはじめ、酪農現役従事功労者、永年勤続職員の被表彰者に対して、岩竹重城代表理事組合長から表彰状と記念品を贈呈した。

また、中国生乳販連会長からは良質乳出荷者に対する顕彰として、組合の定める良質乳出荷組員に対して、鍵山信儀常務から表彰状が贈られ、出席者から温かい拍手が贈られた。



(優良検定組員を代表して表彰を受けられた
松本芳さんの代理：美喜枝様〈左〉)



(良質乳出荷組員表彰式に出席の
有カドーレ様〈写真：右〉、福原美江様)



(大上誠さんの代理で表彰を受けられたご子息 浩也様)



(代表で表彰を受けた中山篤志事業推進課長〈左〉)

◇被表彰者の氏名◇

■模範組員表彰

(1)平成 25 年度良質乳出荷組員(5 名) ※()内は受賞回数

◎農事組合法人吉浦牧場 様	(8 回)	世羅郡世羅町
◎有限会社カドーレ 様	(7 回)	東広島市福富町
福原 美江 様	(13 回)	山県郡北広島町
横山 彰人 様	(9 回)	府中市上下町
渡部 英彦 様	(6 回)	庄原市西城町

◎印は衛生的乳質ペナルティの奨励金対象となる 36 回の検査結果において、全て 21 万個/ml 未満の成績を記録された組員

(2)平成 25 年度優良検定組員(9 名)

石井 修二 様	(6 回)	東広島市福富町
渡部 英彦 様	(4 回)	庄原市西城町
溝上 敬一 様(※)	(4 回)	世羅郡世羅町
松重 交 様	(3 回)	三原市大和町
藤岡 裕士 様	(2 回)	庄原市木戸町
泉 秀利 様	(1 回)	安芸高田市高宮町
後案 悟 様	(1 回)	山県郡北広島町
小丸 敏幸 様	(1 回)	安芸高田市高宮町
松本 芳 様	(1 回)	三次市甲奴町

※お詫び(平成 25 年度優良検定組員被表彰者の追加)
「乳用牛群検定成績優秀組員表彰」において、溝上敬一組員が平成 25 年度優良検定組員被表彰者に該当することが分かりました。お詫びし、記念品を添えて表彰致しますことをお知らせ致します。

■酪農現役従事功労者表彰(5 名)

松井 泰彦 様(80 歳)	東広島市安芸津町
寺尾 久 様(80 歳)	安芸高田市甲田町
横山 文彰 様(80 歳)	府中市上下町
平田 サトエ 様(80 歳)	世羅郡世羅町
大上 誠 様(80 歳)	広島市佐伯区湯来町

■永年勤続職員表彰(3 名)

中山 篤志 様	(35 年) 現職・事業推進課兼みわTMRセンター所長
住田 達也 様	(25 年) 現職・みわTMRセンター工場長
河野 妙子 様	(25 年) 現職・西部事業所主任

第7次中期計画等8つの上程議案を可決

中期計画のスローガンは、おかげさま「やり甲斐・生き甲斐酪農 8020」

総会議長に玉浦進氏



(議長に選任された玉浦進氏)

広酪は第20回通常総会を開催し、総会当日現在における正組員数236名、准組員数6名の内、192名(内訳:本人出席51名、代理人出席27名、議決権行使書面114名)の出席を得て、過半数の出席を満たし総会は有効成立した。議長には西部地域の正組員・玉浦進氏が満場一致で選任され、円滑な議事進行のもと、8つの上程議案を全て可決承認した。



(監査報告を述べる池田道明代表監事)

通常総会で可決した議案	
第一号議案	第二十年事業報告及び び剰余金処分案承認の 件
第二号議案	第七次中期三か年計画 の設定の件
第三号議案	第二十一年度事業計画 の設定の件
第四号議案	理事の報酬に関する件
第五号議案	監事の報酬に関する件
第六号議案	定款及び定款附属書役 員選任規程の一部変更 の件
第七号議案	役員の新欠選任の件
第八号議案	退任理事に対する退職 慰労金支給の件



◆来賓◆
来賓を代表して広島県知事代理の吉上涉広島県北部畜産事務所長、J A 広島中央会会長代理の上野敏浩農政営農部長、全国酪農業協同組合連合会会長代理の大森一幸大阪支所長、中国生乳販売農業協同組合連合会会長代理の鍵山信儀代表理事常務の四名から祝辞(代読を含む)を頂戴した。

◆岩竹重城代表理事組合長の挨拶骨子



第二十回通常総会の開催にあたり、出席頂いた来賓と組合員への謝辞と今後のより一層の支援をお願いする。

○酪農情勢

アベノミクスによる円安から配合飼料、輸入乾草、燃料価格の高騰が続き、今年四月より消費税が八%へ増税となったことに加え、TPP交渉についても先行きの見えない状況であり、酪農家は厳しい経営を余儀なくされている。全国的にも生乳出荷量が減少する中で、特に北海道の減産が大きく、都府県の減少分を北海道で補うといった、これまでの構図が崩れてしまっている。

○組合の決算状況

広酪に関しても、計画乳量に対して九十八・二%の達成率であり、事業管理費に関しては、ラクトコーダ六台とみわTMRセンターの施設取得に伴う減価償却資産の割増償却から四百六十二万五千円の事業損失となり、今年度の剰余金では無配当という残念な結果になった。

○子会社の状況

子会社・山陽乳業㈱の決算状況は、社長以下の経営努力により株価が復元し、一株あたり十二円の配当が行われる見込みである。

○みわTMRセンター統合整備

第六次中期三か年計画に基づき、県内二カ所で稼働していたTMRセンターを統合し、広島県農林水産局畜産課の指導・助言の下、「国の強い農業づくり交付金」の補助事業をもって建設に着工し、今年三月の完成後は日量約五十トンを生産している。四月中旬より組合員への供給を開始し、現在では約四十戸が利用しているが、今後は餌やりの省力化と一円でも安いTMRを供給するため、平成二十六年度の飼料

イネの確保目標数量は、八十五ha作付け(現状は二十三haにとどまる)の六千ロールとしており、今後も法人との連携を取りながら平成二十七年以降は飼料イネの総作付面積百二十ha・九千ロールを目標とし、TMR飼料は年間一万二千トンの供給量を目指したい。

○集乳業者の事業廃止による対応

集乳委託業者一社が今年七月末をもって集送乳事業を廃止されることにより、以降の集送乳にかかる対応を中国生乳販連、全農島根県本部、広酪の三者で話し合い、県内の運送業者にこの集送乳部門を円滑に移管できるように取り組んでいることから安心して生乳生産に励んで頂きたい。

○乳価交渉への取組

乳価交渉を行う中国生乳販連では、前年度より残されていた発酵乳等向けの乳価値上分から着手する予定で、一kgあたり五円の値上げ改定を申し入れている。

飲用向けの値上げ交渉の判断材料としては、広酪では組合員への青色申告データの提出をお願いし、提出のあった五十八戸の内、平成二十四年度と二十五

年度のデータが揃っている三十二戸のデータを採用したところ、一kgあたり十四円六十銭の値上げを求める方針を決定した。中国生乳販連では会員の各県のデータを収集されるが、調査基準が統一されておらず、今後の会議で調整され、来る七月三日の生乳受託販売委員会、理事会で乳価交渉方針を決定される見込みである。

○牛乳月間への取組

全世界では六月一日は「牛乳の日」として定め、各地で牛乳の普及拡大運動が行われている。広酪では去る六月九日、広島県牛乳普及協会の役員、ときめき隊、事務局の広酪が湯崎県知事を訪問したところ、「広島の牛乳は新鮮でおいしい」とのコメントを受けテレビ等で報じられた。また、下崎広島県教育長を訪問した際は、学乳の普及率が低いかつゼロ%の学区への利用を求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解醸成のために、酪農の役割や良さをPRしていく必要があるのではないかと感じている。

▼本総会では八つの上程議案を予定しており、皆さんの慎重審議をお願いする。

◆総会での主な意見・要望◆

■福家 隆組合員(府中市上下町)



Q 昨年の総会で、ある組合員が後継者としての組合員名義を三年間変更されず、名前を間違えて通知文を送付し、尚且つその誤りを指摘しても、同じ間違いが起きたとあった。

また、三月分受託販売生乳代金明細書が二通届いたが、これには担当者印もあり、送料や封筒代等の経費もかかっている。生産者にはペナルティーを科し、職員は何をしても許されると言うものではない。これは参事の責任であって参事が言わなければいけない。担当者の職務怠慢であって処罰の対象であり、賞罰委員会にはかけたのか。広酪の職員に緊張感が無い。出資配当もない中で理事は自覚と緊張感をもって職務にあたって欲しい。この件

に関して賞罰委員会にかけたのか。

A 賞罰委員会にはかけていない。経営移譲後の組合員名が間違っていたことに関しては、一度ならずとも二度までも間違いがあったことに関して、大変失礼な事としてご本人には深くお詫びしお許しを頂いた。その他の事象に関してはチェックを厳しく行ったことで、間違いも確認でき対応出来たということでご理解を頂きたい。

Q 広酪職員の平均給与が四百八十万円とあるが、組合長としてどう思っているのか。

A 年齢構成のこともあり、極端に昨年から給与を上げたといったことはない。

Q 定年再雇用制度に関して理事に考えて貰いたい。問題点はないことから、定年後に若手にスムーズに交代できていないことにある。以前の総会でも、ある職員がHARUに異動になり、如何なものかとの意見があった。異動や辞めていく者もあり、職員が育っていないのではないか。

定年再雇用制度においては今年度定年を迎える退職職員がTMRセンターの整備実現にリーダーシップを発揮してきたことから、同センターが軌道に乗るまでの間と考え、役割に置く規程を整備したがこれを採用するかどうかは理事会決議に委ねる。軌道に乗れば早めに体制を変更する事もある。

A 広島県農業共済組合の家畜共済事業において、掛金を分納する場合には印鑑証明を必要とされている。しかし、これが必要なところは広島県のみと聞いた。個人ではなく、広酪として広島県農業共済組合に強く申し入れをして貰いたい。

Q 何故そのような対応となつているのかを確認し、制度上での責任問題にも及ぶ可能性もあるため、広島県農業共済組合に相談し対応したい。

Q 死亡牛の処理については二十ヶ月以上の死亡牛はBSE検査が必要で、食肉では四十ヶ月以上を検査されているが、死亡牛の処理料には現金で三万一千円余りも必要と

なる。死亡牛は食肉に出回ることはないので、所有地がある場合は埋却できるように全酪連等を通じて発信して貰うよう要望して貰いたい。

A 埋却する場合には市町の許可が必要で、なおかつ埋却の深さなどを考えると大変難しい状況にある。

■小野正行氏(山田浩二組合員の代理人・山県郡北広島町)



Q 組織整備のスリム化によって東部・西部事業所・高宮MBの事業所機能の廃止検討の説明があったが、各地域の組合員は事業所を効率よく利用し経費削減が出来ている。私は酪農を始めて二年が経過したが、今から色々な事を指導して貰いたい中で事業所が無くなれば、本所に相談しようにも顔が分らない状態である。広酪も私の実

況を踏まえて、今後の経営戦略について、理事に相談したい。また、死亡牛の処理料については、現金で三万一千円余りも必要とされているが、死亡牛の処理料については、現金で三万一千円余りも必要と

情が判らない中での指導は出来ないのではないか。今はとても不安である。また、事業所廃止とするのであれば、東部事業所のトイレと給湯室を改修する必要があったのか疑問である。

A あくまでも計画であり、事業所は事業所として地元組合員の皆さんによって使って頂く考えもある。また、週に二回程度開所して乾草や資材等を供給する考えもある。地元組合員の皆様との協議をもって、組合員に迷惑がからないように対応出来るかを検討したい。

■内海利彦組合員(世羅郡世羅町)



Q 一般の東部地域の地区懇談会で説明があったが、退職後に役付職としての再雇用をすると聞いたが、再雇用後の給与は幾らか。組合員

から意見のあった定年退職された職員
の役職を引継ぐ立場の方がいない事が
一番の原因と思う。嘱託職員と正職員
の給与は未確認であるが余り変わらな
いと聞いた。職員の意識を高く持たせ
るためには、正職員と嘱託職員・臨時
職員との給与格差を設けるべきではな
いか。経費の中の人件費も二〜三年後
は減少する計画だが、今年は昨年より
増加している。これまでも組合員から
の指摘となっているので検討をお願い
する。

A 再雇用制度は、年金支給の開
始年齢の引上げの関係で継続
雇用を求める者は再雇用する義務があ
る。今年度退職職員の事であるが、T
MRセンターが軌道に乗るまで、関連
業務として事業推進課長とTMRセン
ター所長を兼務することの考えで、特
例として四十万円を上限とする規程整
備を行った。この定年再雇用規程の概
要は、希望職員は定年六ヶ月前までに
意思表示し、給与体系は四ランクで
①十万円以内、②十八万円以内、③
二十万円以内、④四十万円以内。ただ
し、①から③ランクは組合長決裁とし、
④ランクは理事会決議による。ご理解
頂きたい。



(鈴木道弘代表理事専務のガンパロー三唱で総会は締めくくられた)



(役員選任投票の開票作業の様子。投票立会人は、右端から赤木靖さん(右)、藤井鉄男さん(右から二人目)、泉秀利さん(右から三人目)。左端は稲村正雄総務管理課主任。)

総会での貴重なご意見、ご要望あり
がとうございました。今後の事業活動
等を通じて引き続き努力して参ります
のでよろしくお願ひします。

(第七次中期計画の誤字訂正)

総会資料別冊「第七次中期計画」資
料二十一頁「IV 投資計画」の平成
二十八年度の「3M事業28」の取得時
期が「平成二十七年九月」とあります
が、正しくは「平成二十八年九月」です。
お詫びし訂正します。



(就任挨拶を述べる藤岡辰彦氏)



(退任挨拶を述べる隅屋寒三氏)

■理事交代関連議案を決定

■酪農経営安定対策補完事業等の取組決定



理事 11名(1名欠席)、監事 4名の出席のもと、次の9つの協議事項を協議し決定した。

**協議一 補欠選任に伴う理事の
順位、常勤・非常勤区分**

第二十回通常総会において、藤岡辰彦理事の補欠選任議案を可決承認し、これを受けて、理事の順位並びに常勤・非常勤区分について、隅屋寒三氏の後任として、同順位、非常勤とすることを決定した。

**協議二 補欠選任に伴う
総務委員の選任**

隅屋寒三氏の後任として藤岡辰彦理事を総務委員として選任することを決定した。

**協議三 退任理事に対する
退職慰労金の支給**

第二十回通常総会の終結をもって退任した理事に対する退職慰労金の支給について「役員退職慰労金規程」に基づく退職慰労金の支給について、その具体的方法等を決定した。

**協議四 (一社)広島県家畜畜産
物衛生指導協会の理事選出**

隅屋寒三氏から同協会の理事の辞任届が提出され、同協会から理事候補者の推薦依頼を受け、鈴木道弘代表理事専務の推薦を決定した。

**協議五 行政庁に提出する
業務報告書**

農協法第五十四条の二の定めに基づき、組合は事業年度毎に業務及び財産の状況を記載した業務報告書を作成し、行政庁(広島県団体検査課)への提出義務があることから、子会社との連結決算帳票を含む業務報告書を総会終了後、二週間以内に提出することを決定した。

**協議六 事業資金借入に伴う
退任理事の連帯保証免除と
就任理事への連帯保証引受**

「酪農経営ふんばり資金制度」や「3M事業」、「みわTMRセンター」施設整

六月二十四日 三次ロイヤルホテル

「備事業」の事業資金の借入に際しては、理事の個人保証を担保に広島県信用農業協同組合連合会を窓口にして借入れを行っているが、隅屋寒三氏の理事退任に伴い、同理事の債務保証に関する保証人からの解除と、その後任の藤岡辰彦理事を保証人と加える借用条件変更手続きに関して、理事全員の同意をもって進めることを決定した。

協議七 平成二十六年年度理事報酬

通常総会での理事報酬に関する承認を受けて、各理事の報酬額、支給方法等を決定した。

協議八 平成二十六年年度酪農経営安定対策補完事業及び家畜改良推進事業実施に伴う計画

指導事業において、独立行政法人農畜産業振興機構の「酪農経営安定

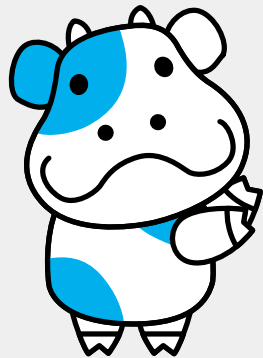
化対策補完事業(牛群検定システム高度化支援事業)」、及び農林水産省の「家畜改良推進事業」に参加することを決定した。補助金交付見込額は二百四十八万円。

協議九 職員賞与の支給

職員に対する夏期賞与の支給時期とその方法について、組合長一任を決定した。

報告事項

一 子会社・山陽乳業(株)の経営状況



第二回監事会

六月二十四日 三次ロイヤルホテル

平成二十六年年度監事報酬を決定

監事四名が出席し、第二十回通常総会で決議された平成二十六年年度監事報酬について、その報酬額、支給方法を決定した。

日々徒然



かがやき

▼例年、夏場に向けては乳業者からの需要に対する生乳生産量と乳成分の維持が心配な時期となります。青天井の生乳生産情勢とは言え、昨今の猛暑や飼料高騰等の影響から、生乳生産量は伸び悩みの状況にあります。

▼今年度の生乳出荷組合員からの申告数量は五万三千六百十一・一トンに対して、広酪の事業計画数値では達成見込数量をその約九十五%の五万一千トンとしました。

▼七月に入っても生乳の需給ひっ迫状況は続いています。広酪では消費者、乳業者からの需要に因應だけでなく、まずは生乳出荷組合員皆さんの金銭的損失を防ぐために、大切な生産物を廃棄することの無いよう抗生物質の混入やバルククーラーのスイッチの入れ忘れなど廃棄乳の発生に注意を呼びかけています。今一度ご注意ください。

▼さて、第七次中期計画のキャッチフレーズでは「おかげさま、やり甲斐・生き甲斐酪農八〇二〇」を掲げ、各種事業に取り組むこととしております。

▼地区懇談会では「八十歳まで酪農は難しいだろう」といった意見

が間々ありました。酪農業は定年も無く八十歳を超えて元気で酪農を続けられるのならば、ご本人の生き甲斐になり、周囲から期待されれば、それが更にやり甲斐にもつながるといった理想郷をイメージしています。

▼一方で、地区懇談会や総会では若い酪農家の皆さんの顔ぶれが多くみられ、「久々に地区懇談会に出たが若い人が増えたね」といった声を聴きました。

▼県内の生乳出荷組合員戸数の平均減少率は五%、乳量は今後五万トンを下回るのではないかとの心配もありますが、県内の酪農生産基盤を維持する上で、現役酪農家の皆さんには未永く酪農を続けて頂き、そして、若い経営者や後継者の皆さんには更に目標をもって酪農に励んで頂きたいと思っています。

▼組合はその支援を事業活動を通じて行って参りますので、皆さんの建設的なご意見、ご要望をお寄せ頂きたいと思えます。チャンスロスの無いようにしっかりと生乳生産を行いましょ。

(T. Y)



「酪農生産基盤維持 緊急支援事業」取組決定

理事十一名（一名欠席）、監事四名の出席のもと、協議事項十二項目を審議し全議案を可決承認した。

協議一 平成二十六年年度における借入金の最高限度

▼定款第五十二条に定める理事会議決事項のうち、同条第一項第七号に定める「借入金の最高限度」について八億円（前年度同額）と決定した。

協議二 余裕金の運用方針及び運用

▼定款第五十二条（理事会の議決事項）に基づき、同条第一項第八号（余裕金の運用に関する方針及び運用方法）に關しては、定款第五十六条の定めに基づき、広島県信用農業協同組合連合会、農林中央金庫を預入先金融機関とし、余裕金の運用を決定した。

▼事業資金や生乳代金の支払い等によって生じる預金残額の逼迫リスクに備え、当座借越枠として一億円を設定することを決定した。

協議三 当座借越枠の設定

- ① 目的…事業運営資金として当座借越枠を設け、生乳代金の支払い時など預金残額がひっ迫した場合に備える。
- ② 当座借越枠…一億円
- ③ 借入先…広島県信用農業協同組合連合会
- ④ 利率…年一・四七五%【利率は、金利動向に応じて変動する】
- ⑤ 保証…定期預金・理事全員の個人保証引受による包括担保。なお、「根保証扱い」のため、信連からの借入金全額の担保保証となる。
- (一) 定期担保(額面…四千万円)、(二) 理事全員の個人保証

協議四 一組員に対する貸付金の最高限度

▼定款第五十二条第一項第九号に定める「一組員に対する貸付金の最高限度」は、①証書貸付金（酪農経営ふんばり資金貸付金、酪農経営再建資金を含む）の残額、②購買貸越枠の実行残額、③販売仮渡金の残額、④乳用牛の貸付残額、⑤リース物件の貸付残額、⑥購買未収金の残高、⑦販売未収金の残高、⑧利用未収金（ヘルパー・牛群検定）の残高、⑨3M事業未収金の残額を合算した総額が四千五百万円を超えることは出来ない」と決定した。

協議五 貸付金利率の最高限度

▼定款第五十二条第一項第十号、並びに貸付金貸出金規程第八条において、貸付金利率の最高限度、各種貸付金の実行利率を決定した。適用時期は平成二十六年七月十日。詳細は本誌二十頁のとおり。

協議六 未収金、預り金に対する利率

▼未収金、預り金に対する利率を決定した。適用時期は平成二十六年七月十日。詳細は本誌二十頁のとおり。

協議七 平成二十六年年度内部監査計画の策定

▼平成二十六年年度内部監査計画案の策定について、内部監査規程第十二条に基づき理事会での承認を決定した。

協議八 平成二十五年度優良検定組員被表彰者

▼「乳用牛群検定成績優秀組員表彰要領」に基づく「平成二十五年度優良検定組員表彰」については、去る五月二十九日開催の第二回理事会での決定を受けて、第二十回通常総会前での該当組員の表彰を行ったところである。

▼その後において溝上敬一組員（世羅郡世羅町）から、「自らの年間検定成績表の数値から被表彰者に該当するの

では無いか」との疑問とともにその確認を求められ、調査したところ被表彰者に該当していることが判明したことから、同組合員に被表彰者に該当することを伝え、お詫びの上、溝上敬一組合員を「平成二十五年優良検定組合員表彰」として表彰することを決定した。同組合員の表彰履歴は四回。

協議九 酪農生産基盤維持緊急支援事業の要領新設

▼事業参加にあたって、実施要領等を新設して取り組むことを決定した。
▼この事業は一般社団法人中央酪農会議(以下、「中酪」といふ)が酪農生産基盤維持緊急支援事業実施要綱に基づき、(独)農畜産業振興機構の補助のもとに、地域の飼養頭数や生乳生産の減少を食い止めるとともに、経営の多角化・高度化を推し進めることにより、酪農経営安定と酪農生産基盤維持の実現を目的とし、当該事業への参加希望者を取り纏めた結果、事業対象六項目(①後継者経営基盤強化対策、②乳用牛の円滑な継承の推進、③増頭対策の推進、④暑熱対策の推進、⑤繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上、⑥高能力雌牛

の整備)、なお、事業項目の内、①後継者経営基盤強化対策、④暑熱対策の推進、⑤繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上の三項目において、購入金額が五十万円以上の場合には三年以上の貸付を行なうことが条件とされている。

▼事業取組にあたって整理した規程等を準拠。②初妊牛貸付契約書(乳用成雌牛貸付事業実施規程に基づく家畜貸付契約書を準用し、初妊牛飼養管理台帳を追加整備する)③検収規程(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る検収要領)を新設④管理利用規程(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る整備及び取得物品の管理利用要領)を新設⑤貸付契約書(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る整備及び取得物品の貸付契約書)を新設⑥管理台帳(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る管理台帳)を新設⑦運営状況報告書(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る運営状況報告書)を新設⑧管理報告書(酪農生産基盤維持緊急支援事業に係る管理報告書)を新設。

協議十 酪農ヘルパー傷病時利用互助要領の一部変更

▼平成二十六年から酪農経営安定対策補完事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)の事業内容が拡充され、酪農ヘルパー傷病時利用に「育児休暇」が追加されたことから、現行の「酪農ヘルパー傷病時利用互助要領」の一部変更を行うことを決定した。要領変更の施行日は平成二十六年七月十日から。

▼「育児サポート」利用が可能な対象範囲は「傷病契約者本人に対して同居する又は二親等以内である六歳に達する日以後の最初三月三十一日までの間にある乳幼児」。対象期間は、利用日数の合計は一互助契約当たり毎年度七日以内。必要書類として、全部事項証明書等二親等以内を証するものの提出が必要。

協議十一 広島県農業会議の協議員の推薦

▼同会議の監査委員であった隅屋寒三前理事の退任に伴い、その補欠候補の推薦を同会議から求められ、後任とし

て鈴木道弘代表理事専務の推薦を決定した。

協議十二 理事と組合間の利益相反取引契約の承認

▼組合員からの飼料自給力強化支援事業(二分一補助リース事業)の申請に関して、理事者一名が理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引」の規定に該当することから、これを審議し承認を決定した。

報告事項

- 一 集送乳委託業者の事業中止にかかる対応
- 二 病気療養中の理事にかかる対応
- 三 山陽乳業(株)のHACCP認証マーク誤表示に伴う最終報告
- 四 平成二十五年内部監査結果の報告
- 五 地区懇談会の意見・要望
- 六 平成二十六年生乳生産の進捗状況
- 七 平成二十六年中国生乳販連における乳価交渉額の決定
- 八 組合員の糞尿流出に伴う近隣苦情

組合員からの要望・意見を聴く

広酪は第二十回通常総会開催を前に地区懇談会を開催し、組合からは平成二十五年度事業報告並びに平成二十六年事業計画、中期三か年計画、最近の酪農情勢を含めた説明を行い、組合員から組合の事業運営に対する意見・要望を聞いた。

各会場の主な意見・要望は以下のとおり。

南部地区 10日 竹仁地域センター 9名出席



- ▼新TMR飼料の安値価格は今後も続くのか。
- ▼新TMR飼料の配合飼料の有無、水分量はどうか。
- ▼新TMR飼料を利用したいが、給与方法を知りたい。

- ▼購買事業でのスケールメリットの創出は可能か
- ▼飼料イネの収穫から移動、保管コスト、保管ロス対策はどうか。
- ▼飼料イネの買取価格はどうか。必要量の確保は可能か。
- ▼飼料イネを販売する場合に耕畜連携助成の関連、契約内容を確認されたい。
- ▼酪農業は中期計画のキャッチフレーズにある八十歳まで酪農を続けるといった産業で良いのか。
- ▼三次CSの運営は必要なのか。営農指導が本当に出来ているのか。ここ一年でスリム化すべきではないか。
- ▼乳質ペナルティ制度で事業・助成を行うのではなく、出荷拒否かしない

西部地区 11日 北広島家畜診療所 24名出席



- ▼新TMR飼料利用者の感想や給与方法を教えてほしい。
- ▼総会資料の送付が遅い。
- ▼補助事業の通知等が遅い。また締切日が短期間。ファックス通知文書の文字が小さい。ファックス通知が先に来て、なおかつ説明が分かり難い。他団体と比べて対応が遅い。必要資料の確認等詳細な通知をされたい。

- ▼かで判断し、これらの事務労力を無くして効率化すべきではないか。
- ▼集乳合理化にあたって、大型集乳車両が入れるよう組合員に拡幅工事を求めるなど協力を求めているかどうか。
- ▼特別利益の内容はどうか。

- ▼個別対応のため事業所でも分かるように情報共有されたい。
- ▼補助事業においてプロファイル費用は助成があるのか。
- ▼牛白血病に対する組合の方針、対応はどうか。
- ▼購買品の運送に関して一社に偏ることなく地元運送業者を利用してほしい。
- ▼本所事務所に出入りするが、相談しやすい雰囲気、環境にしてほしい。
- ▼三か年収支の人員費や要員計画の推移から努力が見えない。
- ▼乳価交渉にあたる広酪試算値十四・六円は各農家での経費や費目、専従者給与の扱いが違う中で信ぴょう性はどうか。
- ▼平成二十五年度剰余金処分案では無配当であるが、少しでも出すべきである。
- ▼乳質検査結果を見ると以前に比べ良くなっているが、指導方法やどのよう運営していくか、情を入れた対応を求める。
- ▼新TMR飼料の推進を図る上でサンプル提供等して、一部の組合員では

なく、組合全体で取り組まれない。

▼組合・全酪連の餌が商系よりも高い。

▼地区懇談会は年二回の定期的開催をもって話が出来る場をもってほしい。

▼預託牛発送で「牛白血病」検査結果が陽性の場合に発送出来ない育成牛の管理に困る。

▼3M事業での導入牛の毛並が悪い。春産みの導入牛を求めたい。

▼初乳検査が日酪で出来ないか。

備北地区 12日 広酪本所 11名出席



▼組合長として新TMR以外にどんな考えをもって組合運営にあたられるのか。

▼急場の職員によるヘルパー派遣はできないか。

▼三瓶からTMRセンターの視察を受

け入れて貰ったが、視察された方が

センター内がとても綺麗に掃除が行き届いているとして大変感銘され、是非その飼料を使いたいと聞いた。大変嬉しかった。

▼飼料イネの運送方法はどうか。委託する場合には円滑に進むよう取り組まれない。

▼飼料イネの品質は一定しないのではないか。

▼新TMRの開封作業においては、重機等が無くても誰でも使いやすい利用法を早く紹介してほしい。

▼新TMR飼料が安価であれば利用したいが、切り替え後の乳成分検査結果を見ると乳脂肪分が低下しているように思う。利用者の意見を聞きたい。

▼新TMR飼料の切り替えで乳量、乳成分が低下し、手取乳価が下がった。組合として速やかな事後対応をきちんとさせたい。

▼酪農ヘルパー事業を利用する際に安心して任せられるヘルパー員の育成確保を重点事項に加えてほしい。

▼飼料イネを確保する上で、国の八万円の助成がいつまで続くか等、政治状況をしっかり見ていく必要がある

る。またリース事業等の補助金ではリース会社や金融が儲かる仕組みではなく、酪農家が儲かる補助金を求めるべきである。

▼3M事業は中期三か年計画の投資計画に示すように続くのか。

▼牛乳普及協会は誰が何をしているのか。しっかりと牛乳普及をさせたい。

▼ミルクファームHARUの施設は庄原市の補助を受けて整備されたものであり、しっかりと運営されたい。

▼地域イベントでの牛乳普及活動を見て、職員にはもう少し頑張ってもらいたい。また、パンフレット等の資材がどんな物があるのかも知らせて貰いたい。

▼ホルスタイン改良同志会やメンバーズクラブ、ときめき隊、牛乳普及協会等と一緒に牛乳普及活動が出来ないか、今後実行委員会を立ち上げ、消費者と生産者の懸け橋を造りたい。

▼酪農年金の加入状況はどうか。

▼キャッチフレーズの八〇二〇でTMR利用で楽が出来ても糞尿処理が出来ないと難しい。

東部地区 13日

東部事業所 14名出席



▼コンプリートの基礎配合の中身は。

▼3M事業の導入牛だけでなく、その他の導入牛のヨーネ病や牛白血病検査費用を組合で負担してほしい。

▼国の補助事業等の通知が遅い。職員もそれなりに動いてほしい。

▼キャッチフレーズの八十歳まで酪農するのは厳しい。

▼中期計画で示す三か年計画において二十七年、二十八年の収支は上向くのか。

▼職員体制を見直すとしながらも、なぜ要員計画では人数が減っていないのか。

▼飼料イネのオペレーターや刈り取りはどうするのか。

▼飼料イネをほ場から持ち出す際、それをはさむ機械はどうするのか。

▼酪農業が厳しい情勢が続く中で職員
の退職給与金の係数七〇は手つかず
の状態。この引下げによって組合員
の手数料を下げる事が出来るので
はないか。

▼年を取って牛群検定期具が重い。軽
いものはないのか。レール設置の助
成は検討できないか。

▼TMR飼料は便利と思うが、なぜ普
及しないのかが分からない。

▼新しい機械やコンピュータの更新等
で費用が嵩むのではないか。

▼臨時職員を正職員に登用するとか
えて経費が掛かるのではないか。
事業量が減っても事務量が減らない
と人員削減が出来ないのではないか。

▼表彰記念品の商品券を身近で使える
商品券にしてほしい。

▼酪農現役従事功労者表彰の現金交付
はすべきではない。

▼定年再雇用職員は役付となるのか。

▼ヘルパー事業において、制度上は利
用可能ではあるものの、特定の組合
員が長期間利用する状況をみると、
従業員を安く使っているようにも見
えるが改善出来ないか。

▼職員の新潟県三条市の学校給食から
牛乳を中止する記事から、消費者と
の関係が希薄と感じる。ミルク祭等

で消費者交流が出来ないか。

▼久井倉庫の扱いはどうなるのか。

▼飼料イネ刈取機械を買わずには出来
ないのか。どのように委託候補業者
を選定したのか。業者選定は入札す
べきではないか。

▼東部事業所の職員は定期的に巡回し
てくれているが、他地域でもこうし
た指導体制を整えてほしい。

▼乳質ベナルティが強化されたが、現状
において牛を淘汰し、自家育成を確保
することも難しい。農家サイドに立っ
た乳業者との交渉をしてほしい。

▼組合員意見を役員が持ち上げ、理事
会で議論し良い方向を導き出してほ
しい。

▼組合発足二十周年行事には費用を掛
けず、記念誌も見ないので「らくの
うだより」で紹介する程度で良い。

▼ミルクファームHARUの状況はど
うか。

▼3M事業はこのまま二百頭継続する
のか。

▼良質乳奨励金の割合を五十%にして
はどうか

多くのご意見・ご要望ありがとうございます。
ございました。

column

コラム



折り返し

これから暑さも本格的になりま
すが、皆様いかがお過ごしでしょ
うか。このコラムを書いている今
は、雨降り湿度の高さを肌で実
感しています。気圧のせいか頭が
痛くなったり、ジメジメした空気
のせいかなんとなく気分もどんよ
りしたりする方もいらっしゃるの
ではないのでしょうか。ですが、
この号が発刊される頃は梅雨明け
宣言もされていると思うので、気
温も高く、日差しも強くなるで
しょうが、きっと気分も明るくな
るはずですよ。

そして、気づけば一年も折り返
しの時期が過ぎましたね。折り返
しと言うことで、過ぎた時間を振
り返られる方もいらっしゃると思
います。私は半年の節目というこ
ともあり、先日「輪くぐり祭」に
行ってきました。

この「輪くぐり祭」は、毎
年六月三十日と十一月の
三十一日に行われ、茅で作られた
大きな輪をくぐり、半年間に犯し
た罪や穢れを取り除く儀式だそう
です。神社仏閣は好きなのですが、
こういった行事を体験することは
初めてで、輪くぐりにあたっても
宮司さんの後ろをウロウロとつい
て行くだけでしたが、お詣りする
際、宮司さんから半紙をつけたフ
サフサ棒(幣(ぬさ)というみたい
ですね)で頭をぽんぽんとされる
と何だか気分がスッキリして、残
りの半年も元気に過ごそう、と思
えました。

当たり前のことですが、半年と
いう時間の中では、楽しいことも
辛いことも沢山あり、まだ分から
ない先のことを考えれば不安にな
るかもしれませんが、そんな時こ
そ、確実に訪れている「今」を大
切に、毎日を通していきましょ
うね。これからの半年も、皆さん
が元気で、楽しく過ごされること
を願っています。

(Y・O)